会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回茨木市総合教育会議						
開催日時	令和2年2月14日(金) (午前 午後) 3 時 00 分 開会 (午前 午後) 4 時 15 分 閉会						
開催場所	市役所南館8階 中会議室						
議長	福岡 洋一(茨木市長)						
出席者	福岡 洋一(茨木市長) 岡田 祐一(教育長)、武内 由紀子(教育長職務代理者)、 片山 正敏(教育委員)、篠永 安秀(教育委員)、 堀村 佳奈子(教育委員) 【 6名】						
欠 席 者	なし						
事務局職員	河井副市長、井上副市長、秋元企画財政部長、岡こども育成部長、 乾教育総務部長、加藤学校教育部長、松本教育総務部次長、谷学校教育 部次長、岩崎政策企画課長、岩城教職員課長、足立教育センター所長、 牧原教職員課参事、森本政策企画課長代理、小山教育政策課係長【 14 名 】						
開催形態	公開						
議題(案件)	 (1) 開 会 (2) 市長あいさつ (3) 報告案件						
配布資料	(1) 茨木市教育大綱の体系に沿った第5次茨木市総合計画における施 策等評価結果 (2) 茨木市教育大綱(第2期)(案) (3)(仮称)第5次茨木っ子プランについて						
傍聴人	2名						

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局	1 開会 ただ今より「令和元年度 第1回茨木市総合教育会議」を開催する。 本日は傍聴者が2名おられ、会議は原則公開としており、既に傍聴者の皆さまには、入室していただいている。
福岡市長	2 市長あいさつ 教育のまち茨木として、就任以来、教育委員会とともに歩んできた。 今回もこの総合教育会議を通じて、活発に意見交換を行い、教育委員会と 市長部局との連携をより円滑に、より充実した形で推進していければと考 えている。
福岡市長	3 茨木市教育大綱の体系に沿った第5次茨木市総合計画における施策等 評価結果について 茨木市教育大綱の体系に沿った第5次茨木市総合計画における施策等評 価結果について、事務局から説明を求める。
事務局	【茨木市教育大綱の体系に沿った第5次茨木市総合計画における施策等 評価結果について説明】
福岡市長	何か、ご質問、ご意見等は。
篠永委員	英語教育に関して、小学生だけでなく、英語で遊ぼうデイ等、就学前の子どもたちに向けた英語教育の施策もなされており、保幼小連携教育の考えに則った横断的な取組みとなっている。そういった特徴が評価されており、嬉しく思う。
片山委員	英語教育等、新しい授業内容に沿った教職員向けの研修が今後増加することが見込まれるが、評価について、例えば、教職員1人あたりの研修参加回数が3回となっているが、実績の回数とともに、研修全体の実施回数等が記されていれば、よりわかりやすい評価になるのではないか。
事務局	教職員1人あたりの研修参加回数とは、教育センター等、学校外で行っている研修の参加回数であるが、実際は校内でも多くの研修をしているため、その実績も含まれるような評価の方法を検討したい。
武内教育長 職務代理	「「生きる力」を育む教育を推進する」というところで A 評価をいただいており、嬉しく思う。その中の「「確かな学力」の充実」も順調に進捗して

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	おり、その基盤として、「学校支援体制の充実」に力を入れていることが反映されていると感じる。子どもたちの教育に尽力できるというのは、教育委員会と市が同じ方向を向き、強く連携し、互いにバックアップする体制が整っているからである。今後も市と協力して子どもたちの教育を支えたい。
堀村委員	保幼小連携教育で、就学前からフォローし、青年になっても、成人してからも教育が充実しているという印象を持っている。また、精神的な面を含めた、あらゆる面からのアプローチにより、「一人も見捨てない教育」という環境が整っていると感じる。
福岡市長	大阪府は学力が全国の中で低いが、英語のみは高くなっている。今回の 評価は、その結果を踏まえたものか。
事務局	今回は平成30年度の評価になるので、まだ含まれていない。
福岡市長	報告案件については以上とさせていただくが、何か、ご質問、ご意見等 は。<意見なし>
福岡市長	4 (1)教育大綱の改定について(協議案件) 次に、協議案件の「教育大綱の改定」について、事務局から説明を求める。
事務局	【教育大綱の改定について説明】
福岡市長	事務局から教育大綱の改定についての説明があった。基本的に総合計画 後期基本計画を踏襲した内容となっている。 各委員のみなさま、何か、ご意見等があればご発言をお願いする。
片山委員	「非認知能力」等、日頃馴染みのない言葉にも注釈がつけられており、詳細に書かれている。内容的にも充実している。
篠永委員	「非認知能力」等、つかみどころのないところをどう評価していくかが課題である。また、「非認知能力」を子どもたちに教えるだけでなく、それを育む環境を整えることが重要である。大綱に書かれているように、いじめ対応の環境や、安全な給食を提供できる食育環境等、学力以外にも、子どもたちの居場所を整える環境をつくることが大切である。大綱の改定案

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	では、そういった環境整備について、バランスよく組み込まれている。
福岡市長	学力も重要であるが、自己有用感等、学力以外の生きていく力を幼い頃 から養う環境を整えることが、子どもたちにとって必要であると考えてい る。
	それでは、修正はなしということでよろしいか。<異議なし>
	4 (2)(仮称)第5次茨木っ子プランについて 次に、協議案件の「(仮称)第5次茨木っ子プランについて」について、 事務局から説明を求める。
事務局	【(仮称)第5次茨木っ子プランについて説明】
福岡市長	事務局から(仮称)第5次茨木っ子プランについての説明があった。各委員のみなさま、何か、ご意見等があればご発言をお願いする。
岡田教育長	次期プランでは、非認知能力等生きる力を育む施策を中心としている。 非認知能力の中で重要なもののひとつに、「自己コントロール力」があるが、これは自分を冷静に見る力である。また、「最後までやり抜く力」「努力し続ける力」というものもあるが、このような力は、就学前に、子どもたちに遊びの中で自然に身に付けさせることが大切である。そのような力が保幼小中一連の中で伸ばしていけるようプランを作成している。
福岡市長	最初から子どもたちが諦めず最後までやり抜くというのはなかなか難しいと思うので、まずは、子どもたちが失敗をしても、家庭や学校、地域等、 安心して帰れる場所が存在し続けることが最も重要である。
	プランの中で、国語について課題があると説明があったが、詳細を伺いたい。
事務局	国際的な調査に関しても、子どもたちの読解力が低下しているとデータが出ている。本市については、全国的な低下に輪をかけて低下傾向があるため、小中学校での国語の授業づくりを重要な課題として捉えている。
福岡市長	国語の中でも、細分化すると特にリーディングに関してか。

			議	事	の	÷	径	過	<u> </u>						
発言者	議	題	(案	件)		発	言	内	容	•	決	定	事	項	
事務局	読み取る; いが、併せ なげたい。			-											
福岡市長	「不登校」	」に	つい	てはど	う捉	えて	「おり),	どう	アフ	プロー	ーチ	する	つもり	りか。
岡田教育長	でででででです。 だながら だながら とまない とまな でいい と 校本 らい は 増にいる かられる は 増にいる から は がらいる は がらいる は がらいる からがら だんしょう は からいる かっこう は いっこう	指をとち、し	。子 重 あ リ いる	校もで子ス 現に あとり 状	染にとたル見めと考ちのれ	なっえを実ば、	子楽いうに今	どしるしつのもく。てい学	た、学いて校ち失校くもの	を敗にか考枠	悪好なこえる。	や心けいいがいなてく子	来ていは必ど	せさ、茨がたがた	のおがおることは場い施不っ
片山委員	学校を抱えております。ではいるでは、そのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	周て、れ相時囲い今る談間	の大るとどが、できまれても	人たかれたがいたが、それだいいのである。	が握先めい	ンるの不が、	テナを必要を登校が	をが量のこれがある。	にる減題に	りしし解言	子し、子の、	ど、ど上ら	た校た、と	が 先生 に	うな多になる。
福岡市長	不登校の る。先生が スマート 庭に任せる	追い	込まれ	れてい 子ども	くこ	とカ	ゞない	いよ	うに	して	こほう	しい	0		
武内教育長職務代理者	スマート中での使用家族の中での使用につい	につ 話し いて	いて 合い、 ルー	は、制 、子ど ルを設	約をもと	設 i 親 o の カ	ナる』 つ両ネ 重要	必要者が、要で、	があ 納得 ある	る。 :しか。	そ; た上`	れにで、	伴い スマ	、家原	庭でもフォン
事務局	規制とい	うよ	りも.	、各家	庭で	話し	一合,	って	決め	るこ	こと;	が重	要で	ある。	と考え

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	ている。その中心的な取組として、スマホ会議を考えている。
福岡市長	フリースクールとの連携とは、具体的にどういうことか。
事務局	保護者からフリースクールでの活動を学校の出席として扱ってほしいという要望があった場合、フリースクールを教育課程に基づいた活動であること等を学校と教育委員会が判断すれば、学校の出席扱いとして認めている。
福岡市長	近隣で出席扱いしているフリースクールは何校あるか。
事務局	現状3校から4校である。ただし、同じフリースクールに通っていても、 保護者が出席扱いを希望しないケースもある。
福岡市長	スクールロイヤーについてはどうか。
事務局	本市では、スクールロイヤーという名称と併せて、サポートチームのアドバイザーという形で、弁護士にお願いしており、子どもの最善の利益を守ることを目的として活動してもらっている。
福岡市長	小学校の卒業式の服装については、どういった認識か。
岡田教育長	華美にならない服装ということで指導させてもらっている。
武内教育長職務代理者	袴について、保護者から着せたいとの相談がある場合もあるが、長時間 座っていなければならないので、気分が悪くなる恐れがある等、問題点を 説明している。
福岡市長	LGBT について、学校でも様々な課題が考えられるが、中学校の制服に関しては何か対応をしているのか。
事務局	近年、制服を選択できるという観点で、セーラー服からブレザーに変更 した学校が何校かある。そのような学校は今後も増加することが予想され、 中学校の制服の選択制については、現在過渡期である。
福岡市長	このような問題については、社会の流れに後れを取らず、同時並行で取 組んでほしい。

	 議 事 の 経 過
	13次 子 V2 小工 <u>人</u> 立
発言者 —————	議題(案件)・発言内容・決定事項
福岡市長	その他について その他として、何かご意見等はあるか。
岡田教育長	令和4年4月の改正民法の施行に伴い、成人年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられることから、法施行後の成人祭について、教育委員会としては、今までのとおり20歳で行うという方向性を出している。詳細は事務局から説明する。
事務局	現在、令和4年4月の改正民法の施行に伴い、成人年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられることから、法施行後の成人祭について、方針を決定する必要がある。 当該年度に20歳となる者を対象に成人祭を実施しているが、改正法施行年度は、18歳から20歳の者が成人の扱いとなる。例年、成人対象人数は、約3千人で、その約7割弱の2千人程度の参加がある。改正法施行年度は、その3倍の人数の収容が必要となり、現状そのような会場は本市に存在しない。 また、法的に成人となるのは18歳の者であるが、成人の日である1月は大学受験や就職活動と重なるため、参加が懸念される。約2年前から美容室の予約等、成人祭への参加準備に取り掛かると言われており、参加者に対しては、できるだけ早い周知が求められている。近隣では、豊中市、京都市など、いくつかの市で20歳を対象に実施することをすでに表明している。法改正後も、18歳で全ての権利が認められるわけではなく、20歳は引き続き大切な節目であると考えている。このようなことから、本市としても、20歳を対象に成人祭を実施することを望ましいと考えている。実施時期については、20歳をお祝いする日として定着している1月の成人の日を予定している。名称については、対象者は、法律上成人に達しているという点から、原案としては、20歳の節目に相応しい名称として、「20歳(はたち)のつどい」を考えている。十分な周知期間が必要なことから、令和2年5月中には方針を決定し、ホームページ等で周知を検討している。
福岡市長	教育委員会が検討している方向性で、異論はない。
福岡市長	5 閉会 これをもって、第1回総合教育会議を終了する。